

後期高齢者医療の被保険者の皆様へ 令和6年8月1日から 保険証が変わります!

新しい保険証は 紺色 です。

新しい保険証はお住まいの市町村から交付されます。
有効期限切れの保険証は、速やかに破棄してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

有効期限 令和7年7月31日
交付年月日 令和6年8月1日 **見本**

被保険者番号 01234567

住所 広域市広域町広域1234番地56

氏名 広域 花子

生年月日 昭和24年4月1日

発効期日 令和6年8月1日

適用区分 区分II

長期入院
該当年月日 保険者印

保険者番号 39460000 **公印**

並びに保険者の
名称及び印 鹿児島県後期高齢者医療広域連合

マイナ保険証(※)を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における
限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用・標準負担額減額認定証の事前
申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

※ 電子資格確認に利用される個人番号カードをいいます。

後期高齢者医療被保険者証

被保険者番号 12345678
住所 広域市広域町広域1234番地56
有効期限 令和7年7月31日 **見本**

氏名 広域 太郎

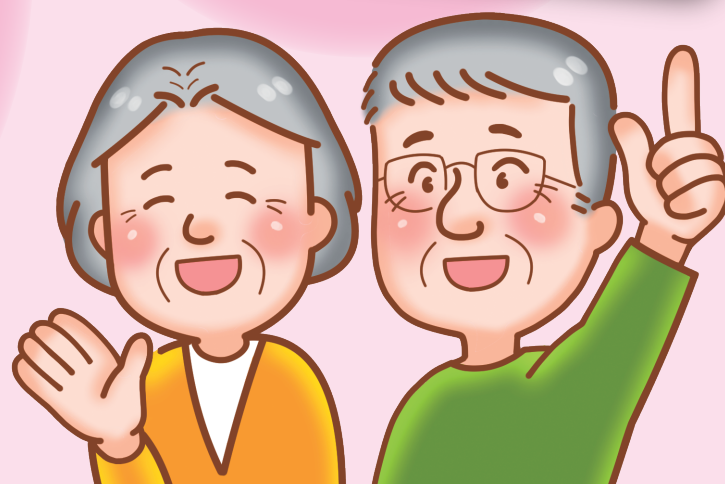
生年月日 昭和24年4月1日
資格取得年月日 令和6年4月1日
性別 男

発効期日 令和6年4月1日

一部負担金 1割
交付年月日 令和6年8月1日

の割合

保険者番号 39460000
保険者名 鹿児島県後期高齢者医療広域連合 **公印**



「限度額適用・標準負担額減額認定証」 及び「限度額適用認定証」も更新されます。

※現在、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」をお持ちで、令和6年8月1日以降も引き続き交付の対象となる方へは、保険証と一緒に新たな認定証をお届けします。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」について、新規で交付を希望される方は、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当課へお問い合わせください。

医療機関等を受診の際は、**マイナンバーカード**をご利用ください。

令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなりますので、ご注意ください。

お問合せ

お住まいの市町村後期高齢者医療担当課

または、鹿児島県後期高齢者医療広域連合
TEL 099-206-1329